

- 1 派遣期日 平成29年8月3日(木)
- 2 研修先 学校名(会場名) ヒューリックカンファレンス
所在地 〒111-0053 東京都大東区浅草橋1-22-16
<http://hulic-hall.com/>
- 3 研修内容 全国養護教諭連絡協議会第20回研修会
「子供の外傷と障害～運動器検診にあたって～」

日本臨床整形外科学会理事長 田辺秀樹氏

(1) 運動器検診の考え方

平均余命が伸びてきた中、図1のような運動器疾患の予兆を放置することで、将来的に、運動器機能が衰え、要介助が必要になるといった「ロコモティブシンドローム」が増加することが懸念されている。そこで、運動器の健康状態の把握や運動器疾患・障害を早期に発見し、児童生徒の心身の健全な発達を促進するための検診として、学校保健施行規則を一部改正し、「四肢の状態(運動器検診)」が加わることとなった。

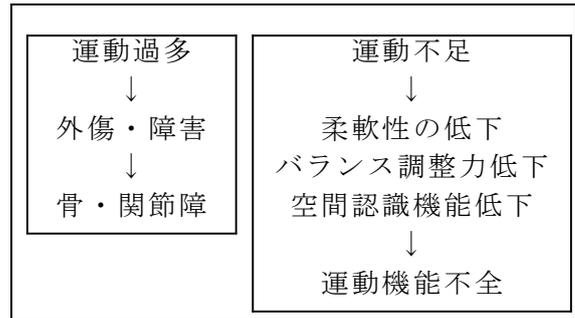


図1 運動器疾患の予兆

(2) 運動器検診の流れ

家庭における観察の結果、学校に提出される保健調査票の整形外科のチェックがある項目を整理する。これに加え、日常の健康観察の情報を整理する。可能であるならば、養護教諭は、体育やクラブ活動の担当者と連携し、保健調査票においてチェックがある項目の観察を健康診断前に実施し、情報を整理する。
(「児童生徒等の健康診断マニュアル」日本学校保健会)

上記の内容を分かりやすく図2のようにまとめており、保健調査票の重要性を述べていた。また、学校生活において、歩行の状態や同じ所の痛みを訴える、同じ所のけがなど、異常に気づくきっかけとなるので、児童生徒の日頃の観察が大事である。



図2 運動器検診までの流れ

接骨院：外傷の応急処置や医者への依頼による処置はできる。診断はできない。そのため、運動器検診後の事後措置としては望ましくない。

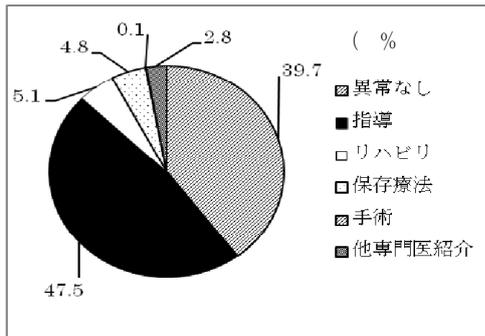
(3) 運動器検診でチェックされる運動器疾患と事後措置

- ① 脊柱・胸郭の疾病・異常
- ② 運動過多による運動機能不全
- ③ 運動不足による運動機能不全
- a 真の運動機能不全(運動機能障害によるもの)**
- b 見かけ上の運動機能不全(生活様式等)
- ④ その他(先天性・後天性・外傷等)

左の項目の中でも、特に「a 真の運動機能不全(運動機能障害によるもの)」を早期に発見することに、運動器検診の意義がある。そのため、保護者からの訴えが認められたもの、動作時痛があるとき、可動域に左右差がある、圧痛があ

る、迷ったときには、受診勧告をし、専門医での精密検査を受けることが望ましい。

(4) 事後の経過



平成28年度の運動器検診で「要精密」と学校医により受診勧告が出て受診した、約一万の事例を分析した結果によると、要精密検査となったのは、男子51%、女子49%だった。その理由として、主に、「側わん症の疑い」男子59.6%、女子70.2%、「しゃがみこみができない」男子21.2%、女子13.5%があげられた。

「しゃがみこみができない」であがったうち、異常なしが36.4%、下肢の拘縮（身体の固さ）が47.5%

図3 受診後の処置 4%であったが、中には、オスグットによるものが3.8%、側わん症によるものが5.6%いた。このように、児童生徒の訴えの中には、身体の固さに起因するだけではなく、何らかの疾患が隠れていることが、日本整形外科学会の調査によって分かった。

また、同じ調査により、病院での受診後の処置についての結果も出ている。受診後の処置の中で一番多かったのは図3のように「指導」で47.5%だった。身体を柔らかくする方法について医学的知見からの指導ということである。手術となったのが0.1%、すなわち千人に一人が早急な対応が必要ということで、運動器検診の意義が垣間見えた調査結果であった。

(5) 養護教諭に求められること

「運動器検診」を進めていく上で、養護教諭に医学的立場から求めることとして、下記三点があげられた。特に、直接、学校医と関わる立場として、学校で知り得た情報を提供して欲しいということが希望としてあげられていた。それらを踏まえ、家庭での問診票（保健調査票）を正確に記載してもらうのは必須である。そして、精密検査を受けた児童生徒も、その後、学校に通常どおり通学することになる。そのため、事後の処置を把握し、学校生活に支障が出ないように配慮することが求められている。

- ①養護教諭から学校医への情報提供
- ②家庭での問診票をしっかりと書いてもらう
- ③二次検診となった児童生徒のその後のフォローが大切

4 感想

- ・「運動器検診」実施の原点となった「ロコモティブシンドローム」を提唱した、日本整形外科学会の理事長 田辺秀樹氏の講演が聞けたことは有意義であった。
- ・平成29年度日立市南部地区養護教諭部会の調査結果によると、「運動器検診」で何らかの訴えをする児童生徒は高学年になるにつれ増えて来ていることが分かった。また、「側わん症の疑い」と診断を受けたのが多かった。日本整形外科学会の調査でも同じような結果が出ていた。日本整形外科学会の約一万という多くの事例の結果と同じであったことは、結果を分析する上で、信用性を増すことができた。
- ・「運動器検診」は家庭での気付き・発見がもっとも重要であるという話しであった。そのため、保護者による保健調査票の正確な記載が必要となる。日立市南部地区養護教諭部会でも、保健調査票の記入例や保護者への啓発資料を作成しているところである。今後も、検診の趣旨を理解してもらい、保護者の協力を求める上でも分かりやすさを念頭に作成していきたい。
- ・養護教諭が把握できる児童生徒の特徴や気付きを検診に生かすための記録の蓄積や教職員との共有、保護者への呼びかけ方の模索の検討が必要であるということを感じ、今後の課題としたい。